

# 報 道 資 料

発表年月日 令和5年12月14日（木）  
担当部署名 福祉医療部医療政策局疾病対策課  
担当者 市川・小島  
連絡先 0742-27-8722(内線 3220・3136)

## インフルエンザが警報レベルの基準値を超えました

奈良県では、第49週（12月4日～12月10日）のインフルエンザの定点医療機関（55機関）からの報告数が計1,851例となり、定点当たりの報告数<sup>※</sup>が流行警報レベル開始基準値である「30」を超え、「33.65」となりました。基準値を超えたのは、平成31年第2週（2019年1月7日～1月13日）以来です。

すでに大きな流行が発生していますが、さらなる感染拡大も予想されます。手洗いの励行など、より一層の感染対策を実施しましょう。

### <インフルエンザの予防・対策について>

- ・ インフルエンザは、例年12月～3月が流行シーズンですが、今年はそれ以前より一定の患者が発生したまま第34週（8/21～27）には流行期入りの目安となる「1」を超えました。第43週（10/23～29）には注意報レベルの基準である「10」を超え、第49週（12/4～10）には警報レベルの基準値を超えました。すでに大きな流行が発生していますが、さらなる感染拡大も予想されますので、予防と早めの治療を心がけ、感染と重症化を防ぎましょう。
- ・ インフルエンザの予防接種には、発症をある程度抑える効果や、重症化を防止する効果が報告されています。特に高齢者や基礎疾患のある方など、罹患すると重症化する可能性が高い方につきましては、予防接種をご検討ください。（インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンは接種間隔の制限がないため、同時接種も可能です）
- ・ 基本的な感染防止策（換気、消毒、距離、必要な場面でのマスク着用）を徹底し、発熱や倦怠感があるなど、少しでも体調が悪い時は外出を控えましょう。
- ・ 外出後など、こまめに流水・石けんによる手洗いをしましょう。  
インフルエンザウイルスは、コロナウイルスと同様にアルコール製剤による手指消毒も有効です。

### ※定点当たり報告数

1週間における1定点医療機関（県内55か所）当たりの患者報告数

流行期入りの目安 : 1定点当たり患者報告数が1を超えたとき  
注意報レベルの基準値 : 1定点当たり患者報告数が10を超えたとき  
警報レベルの開始基準値 : 1定点当たり患者報告数が30を超えたとき

<インフルエンザの発生状況（インフルエンザ定点当たり報告数）>

●直近1ヶ月の推移

2023年	46週 (11/13~11/19)	47週 (11/20~11/26)	48週 (11/27~12/3)	49週 (12/4~12/10)
奈良県	21.96	28.73	27.69	33.65
全 国	21.66	28.3	26.72	33.72

●2023年推移

